

総合評価落札方式の改正について（概要）

工事等の入札に係る「総合評価落札方式」を改正し、平成30年4月1日以後の告示分から適用することとしましたので、お知らせします。

なお、個別の適用については、それぞれの工事等の告示をご確認ください。

工 事

■ ワーク・ライフ・バランスの取組に関する改正

『人材育成型』において取得の有無を評価対象としている「札幌市ワーク・ライフ・バランス取組企業認証」に加え、「札幌市ワーク・ライフ・バランス plus 企業認証」が新設されることに伴い、評価項目の内容を以下のとおり改正します。

（人材育成型）

評価項目	現行の配点		変更後の配点	
札幌市ワーク・ライフ・バランス取組企業認証の取得状況 ↓ 新名称 <u>札幌市ワーク・ライフ・バランス plus</u> <u>又は札幌市ワーク・ライフ・バランス取組企業認証</u> <u>の取得状況</u>	札幌市ワーク・ライフ・バランス推進事業における認証ステップ3	1.5点	<u>札幌市ワーク・ライフ・バランス plus 企業認証ステップ3</u> 、又は、札幌市ワーク・ライフ・バランス取組企業認証ステップ3	1.5点
	従業員数100人以下かつ札幌市ワーク・ライフ・バランス推進事業における認証ステップ2	1.0点	<u>従業員数300人以下かつ札幌市ワーク・ライフ・バランス plus 企業認証ステップ2</u> 、又は、従業員数100人以下かつ札幌市ワーク・ライフ・バランス取組企業認証ステップ2	1.0点
	従業員数100人以下かつ札幌市ワーク・ライフ・バランス推進事業における認証ステップ1、又は、従業員数101人以上かつ札幌市ワーク・ライフ・バランス推進事業における認証ステップ2	0.5点	<u>従業員数100人以下かつ札幌市ワーク・ライフ・バランス plus 企業認証ステップ1</u> 、若しくは、 <u>従業員数301人以上かつ札幌市ワーク・ライフ・バランス plus 企業認証ステップ2</u> 又は 従業員数100人以下かつ札幌市ワーク・ライフ・バランス取組企業認証ステップ1、若しくは、従業員数101人以上かつ札幌市ワーク・ライフ・バランス取組企業認証ステップ2	0.5点

※「札幌市ワーク・ライフ・バランス取組企業認証」及び「札幌市ワーク・ライフ・バランス plus 企業認証」の両制度で認証を取得している企業については、より配点が高い方を評価することとします。
 ※「札幌市ワーク・ライフ・バランス plus 企業認証」の内容については、後日、本市男女共同参画室からお知らせする予定です。

測量業務

■ 「測量業務型」の改正

測量業務の総合評価落札方式を、新たに B 等級においても実施します。これに伴い、以下のとおり、評価項目の細分化により評価対象を拡大します。

(測量業務型)

評価項目	現行の配点		変更後の配点	
資格保有者の育成状況	満30歳未満の測量士(配置予定技術者を除く。)の雇用が有り、かつ、雇用期間が3年以上	2.0点	満30歳未満の測量士(配置予定技術者を除く。)の雇用が有り、かつ、雇用期間が3年以上	2.0点
	満30歳未満の測量士補(配置予定技術者を除く。)の雇用が有り、かつ、雇用期間が3年以上	1.0点	満30歳未満の測量士補(配置予定技術者を除く。)の雇用が有り、かつ、雇用期間が3年以上	1.0点
	—	—	満35歳未満の測量士又は測量士補(配置予定技術者を除く。)の雇用が有り、かつ、雇用期間が3年以上	0.5点
継続教育(CPD)の取組状況	各団体で指定する推奨単位以上の取得有り	2.0点	各団体で指定する推奨単位以上の取得有り	2.0点
	—	—	各団体で指定する推奨単位の2分の1以上の取得有り	1.0点
若手・女性技術者の活用状況	配置予定技術者が満35歳未満又は女性である	2.0点	配置予定技術者が満35歳未満又は女性である	2.0点
	—	—	配置予定技術者が満40歳未満である	1.0点

■ 「一括審査測量業務型」の新設

現在総合評価落札方式の工事で実施している「一括審査方式」を測量業務でも行うこととし、当該方式に適用する型式として「一括審査測量業務型」を新設します。

≪「一括審査方式」について≫

● 概要

- 入札参加要件や総合評価の評価基準を共通化できる複数の業務について、一括審査方式の対象業務であること、開札順等を表記して告示します。
- 入札参加者は、共通化した技術資料を1部提出(添付)し、一括審査方式の対象業務の全部又は入札を希望する案件に入札します。
- 技術資料を審査・評価し、開札順に総合評価点が最も高い者を落札者とします。ただし、一括審査対象案件を1件落札した入札参加者については、以後の対象案件の入札を無効とします。(結果的に1者につき、対象業務の受注は1件までとなります。)
* 落札者決定のイメージは別添の資料をご覧ください。

● 告示別表の記載

対象案件は、告示別表に以下の例のように記載します。

【記載例】

(「6 入札参加資格の申請及び審査：審査方式」欄)

総合評価落札方式 (一括審査測量業務型・事後審査方式) (入札参加資格の確認は落札を保留して行う。)

(「16 注意事項」欄)

※本業務は、同一開札日の複数の業務において、技術評価に関する資料を共通化して審査を行う一括審査方式の対象業務である。

● 入札方法、技術資料・資格確認申請書の提出方法

電子入札システムにおける入札時、以下の資料を添付してください。

① 工事費等内訳書

入札を希望する案件ごとに添付してください。

② 一般競争入札参加資格確認申請書

入札を希望する案件ごとに添付してください。

③ 技術資料

複数の対象業務に入札を希望する場合は、最も開札順の早い案件にのみ、共通化した技術資料を1部添付してください。他の対象業務には添付不要です。

● 注意事項

- 一括審査方式対象案件においては、配置予定技術者の申請は1名に限定しており、業務ごとに別々の技術者を申請することはできません。2名以上の配置予定技術者を申請した場合（1件の業務に2名以上申請した場合を含む。）は、当該申請者の入札を無効とします。
- その他の事項については、入札説明書をご参照ください。

≪「一括審査測量業務型」の配点項目≫

以下の評価項目を設定します。

分類	評価項目
1 企業の評価	(1)公共機関発注業務の履行実績
	(2)提出された業務実績の成績点
	(3)企業の業務成績の平均点
	(4)過去5年間の本市測量業務の表彰回数
	(5)総合評価落札方式による業務の履行状況
	(6)資格保有者の育成状況
2 配置予定技術者の評価	(1)継続教育（CPD）の取組状況
	(2)若手・女性技術者の活用状況

（次頁に続く）

(「一括審査測量業務型」の配点項目の続き)

分類	評価項目
3 地域貢献等の評価	(1)本店所在地
	(2)本市の社会資本を支える地元企業の契約件数の状況
	(3)過去3年間の災害対応等の活動実績
	(4)障がい者の雇用状況

※ 個別の案件に応じて、一部の評価項目を除外することがあります。

※ 各評価項目の詳細については、「札幌市水道局工事等総合評価落札方式試行要綱」別記の落札者決定基準及び入札説明書をご確認ください。

そ の 他

■適用年月日

改正後の「札幌市水道局工事等総合評価落札方式試行要綱」は、平成30年4月1日以後に告示する工事等から適用します。

お問い合わせ先： 札幌市水道局総務部総務課契約係

電話 011-211-7011

～一括審査方式の落札者決定方法のイメージ～

開札順	1番目	2番目	3番目	4番目
業務名	ア業務	イ業務	ウ業務	エ業務
	↓	↓	↓	↓
	総合評価点順位	総合評価点順位	総合評価点順位	総合評価点順位
A社	1位 (落札者)	1位 (無効)	1位 (無効)	2位 (無効)
B社	応札なし	応札なし	2位 (落札者)	1位 (無効)
C社	2位	2位 (落札者)	4位 (無効)	3位 (無効)
D社	3位	4位	応札なし	応札なし
E社	4位	3位	3位	4位 (落札者)
F社	5位	6位	応札なし	6位
G社	6位	5位	5位	5位